

事業評価シート

担当課・室長：環境影響評価課長

事業名	技術手法の向上
上位施策名	環境影響評価等
1 事業の概要	<p>環境アセスメント技術手法の向上を図るため、以下の事業を行う。</p> <p>環境影響評価の具体的な技術手法について、スクリーニングやスコーピング等の新たな制度の導入に対応した整理を行うとともに、最新の科学的知見を踏まえた技術手法の向上を図る。</p> <p>生態系や温室効果ガスなど新たに評価対象項目として追加された分野における予測・評価手法の確立や問題点の整理を行う。</p> <p>また、上記結果は環境影響評価の技術手法に関する基本的な考え方を定めた基本的事項の改訂等にも活用する。</p>
2 進捗状況	<p>平成 11 年度より、具体的な技術手法の考え方について、環境影響評価の手続きの流れに従い、以下の分野について整理を開始した。各分野とも 3 ヶ年計画で検討を進め、その成果については年度ごとに取りまとめの上公表している。</p> <p>環境影響評価法の制定に伴い新たに導入されたスコーピングの進め方について明らかにする。</p> <p>「生態系分野」(平成 11 年夏公表) 「自然との触れ合い分野」(平成 11 夏公表) 「大気・水・環境負荷分野」(平成 12 年夏公表)</p> <p>新たに対象項目となった分野を含め、調査・予測の進め方について明らかにする。</p> <p>「生態系分野」(平成 12 年夏公表) 「自然との触れ合い分野」(平成 12 年夏公表) 「大気・水・環境負荷分野」(平成 13 年夏公表予定)</p> <p>環境保全措置・評価・事後調査の進め方について、明らかにする。</p> <p>「生態系分野」(平成 13 年夏公表予定) 「自然との触れ合い分野」(平成 13 年夏公表予定) 「大気・水・環境負荷分野」(平成 14 年夏公表予定)</p> <p>平成 10 年度から 12 年度にかけて、基本的事項に例示された実行可能なより良い技術の導入の観点からの評価手法について我が国の環境影響評価制度へ具体的に導入するための検討を行った。</p> <p>また、現段階では科学的知見が不十分などの理由から十分な予測・評価が行われていない分野について、予測・評価手法の確立や問題点の整理を行っている。平成 12 年度から 14 年度については地下水に与える環境影響予測手法の確立について検討している。</p>
3 評価	<p>成果については、基本的事項を補完する技術マニュアルとして事業者等において活用されている。しかし、依然として旧来の手法に頼る案件も見られることや環境影響評価の技術手法は環境に対する新たなニーズや最新の科学的知見に応じて更新していく必要があることから、技術手法のレビューや科学的知見の状況を継続的に把握していくことが不可欠である。</p> <p>具体的な技術手法の考え方については、分野ごとに取りまとめを行ってきたが、実際の環境アセスメントでは分野間のトレードオフも含めた</p>

	<p>総合的な評価が求められる。このため、今後、分野を横断した総合評価の考え方について明らかにしていくことが必要である。</p> <p>生態系分野については、わが国では定量的な予測・評価手法が確立されておらず、実用化に至っていない。しかし、米国等では既に多くの手法が開発、実用化されていることから、これらも参考の上、定量的手法の開発を進めていくことが環境影響評価の客観性を高めていく上で必要である。また、地下水分野などについても生態系分野同様、予測・評価手法の確立や実用化を進めていくことが必要である。</p>
4 予算事項	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価技術調査費
5 対応副施策等	